

■ノヤギ対策事業の目的と概要

ノヤギの摂食・踏圧により「農作物被害(獣害)」、「在来植生の衰退」、「希少植物への影響」、「土壌流出」が発生⇒ノヤギ排除作業を実施

○管理計画(2010.1月時点)

速やかに低密度状態にまで個体数を低下、最終的には全島根絶。

○アクションプラン第2期(2014.3月時点)

2017年度末までにノヤギの駆除を継続し、さらなる低密度化。

※ノヤギ排除により抑制されていた外来植物の繁茂を確認

○科学委員会(2015.12月時点)

これまでノヤギ根絶が達成された離島で確認された事象を総括し、父島でのノヤギ根絶によって想定される将来予測を念頭に、保全すべき生態系を守りながら、慎重に根絶をすすめる。

⇒小笠原支庁では昨年度より暫定的に捕獲圧を下げて作業実施。

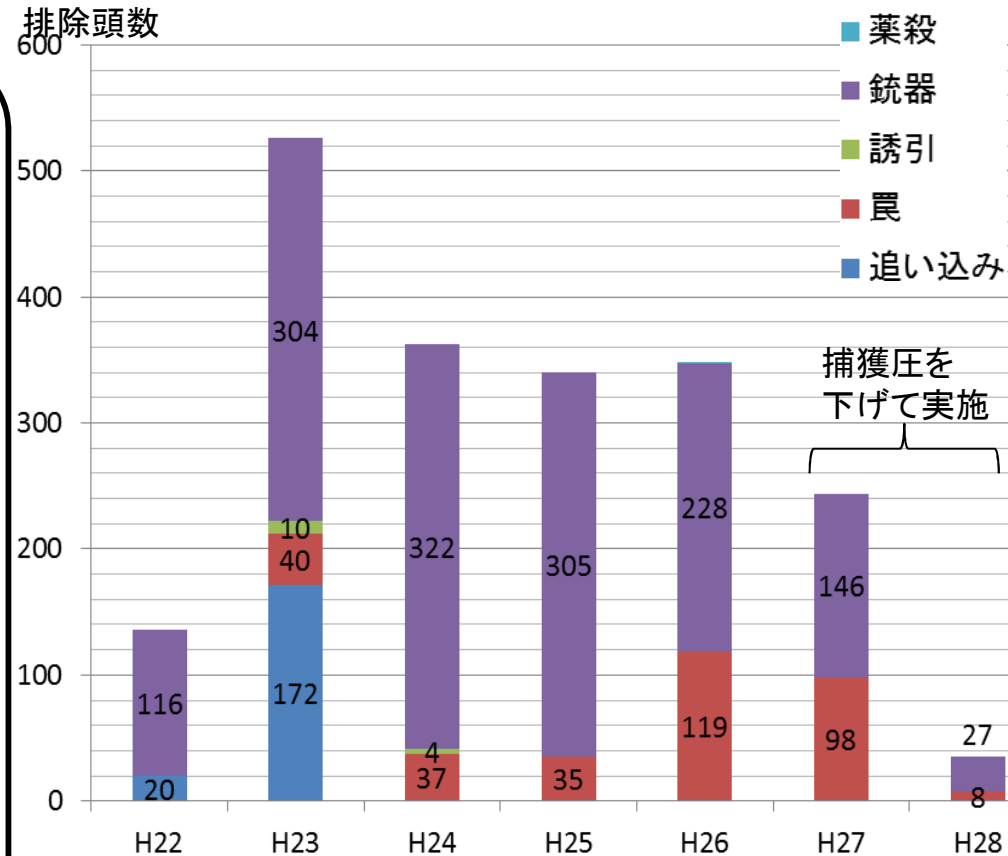


図 ノヤギ排除数(東京都事業のみ集計、H28年12月15日時点)

■ノヤギ対策の課題

- ・種間相互作用の観点からノヤギ対策と外来植物対策はセット
 - ・ノヤギ根絶手法は確立⇔外来植物対策は不確立。
- ⇒現状ではノヤギ対策と外来植物対策の進捗がアンバランス。
- ・速やかなノヤギ根絶を目標とする事業において、暫定的に捕獲圧を下げて事業実施。⇔財政当局からも成果を要求。

■今年度事業について

- ・銃器による作業⇒15日間程度
 - ・首くり罠による作業⇒11~2月
- ⇒合計35頭排除
- ・ノヤギ摂食試験の実施
- ⇒外来植物等の摂食量を調査



図 摂食試験調査区